

入 札 公 告

建設工事の請負について、総合評価落札方式一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

この入札は、奈良県公共工事等電子入札システム（以下「電子入札システム」といいます。）による電子入札案件であり、低入札価格調査制度の対象となる工事です。

なお、この工事の予定価格は再積算を行いません。調査基準価格については開札後に公表します。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

なお、この工事は、建設業の担い手確保・育成のため、建設現場への新規入職者を増やす環境作りの一環として、現場閉所の週休2日化を推進する工事（発注者指定型）です。週休2日の補正費用は月単位の週休2日で当初計上しており、達成できなかった場合は減額となります。

さらに、落札者には、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第12条第1項に基づく書面説明について、書面提出を求めます。

令和7年6月12日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項等

- | | | |
|----|----------|---|
| 1 | 工 事 名 | 郡山警察署高圧受変電設備等改修工事 |
| | 工 事 番 号 | 第07-02-工号 |
| 2 | 工 事 場 所 | 奈良県大和郡山市杉町250番地4 |
| 3 | 工 事 概 要 | 郡山警察署(鉄筋コンクリート造 3階建て 延床面積 約2,063.36㎡)
の高圧受電設備及び非常用発電設備の改修工事一式 |
| 4 | 工 事 期 間 | 令和7年7月24日（予定）から令和8年3月27日まで |
| 5 | 予 定 価 格 | 金 157,817,000 円
(消費税及び地方消費税(10%)を含みます。) |
| 6 | 入札保証金 | 免除 |
| 7 | 契約保証金 | 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」という。）第19条に定めるところによる。
ただし、予定価格が5千万円以上となる場合は納付（ただし、契約規則第19条第2項第1号及び第2号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、契約規則第19条第1項第1号又は第2号により契約保証金を免除することができる。） |
| 8 | 入 札 方 法 | 電子入札（電子入札システムの[一般競争入札方式(参加申請型)]を使用） |
| 9 | 入 札 回 数 | 1回 |
| 10 | 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式により決定 |
| 11 | 前 払 金 | 請求可 |
| 12 | 議会の議決 | 不要 |

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者単独又は2者で構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」といいます。）であって、共同企業体を構成する建設業者（以下「共同企業体構成員」といいます。）のいずれもが次に掲げる条件を全て満たし、かつ、第3に定める電子入札参加申込書の提出をし、競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この工事の入札に参加することができます。

ただし、共同企業体構成員は、2以上の共同企業体の構成員として、この工事の入札に参加することはできません。

共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては、共同企業体構成員の出資比率は、2者の場合はいずれも30%以上であり、かつ、共同企業体の代表者の出資比率は、共同企業体構成員中最大又は最大と同比率でなければなりません。

1 奈良県建設工事等競争入札参加資格	登録業種	電気設備
2 建設業の許可	業種	電気工事業
	種別	特定建設業許可
3 本店等の所在地に関する条件	建設業法に基づく「電気工事業」の許可を受けている本店又は営業所が奈良県内にあり、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。 なお、共同企業体構成員の半数以上は、奈良県内に本店を有する者であること。	
4 経営事項審査の総合評定値に関する条件	共同企業体の代表者及び代表者以外の共同企業体構成員1者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に規定する経営事項審査（有効期間内にある直近のもの。）の結果における電気工事の総合評定値が800点以上であること。	
5 設計業務の受託者との関連に関する条件	次に掲げるこの工事の入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。 名 称：株式会社尾川建築設計事務所 所在地：奈良県大和郡山市北郡山町273	
6 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中1名（共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては共同企業体構成員ごとに各1名）配置できること。ただし、監理技術者を置くことが必要な工事では、共同企業体の代表者において監理技術者を配置すること。 また、契約金額が4,500万円以上（建築一式工事にあつては9,000万円以上）となる場合は専任で配置できること。 ①入札説明書別表の配置予定技術者の資格要件を満たす者であること。 ②平成22年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出の日までに完成し、引渡し完了した1の登録業種に係る工事の従事経験を有する者であること。 ③競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者であること。 ④監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出日において有効期限内の「監理技術者資格者証」（上記建設業の許可業種）及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者であること。	

7 現場代理人に関する条件	競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を現場代理人として1名配置できること。 なお、現場代理人、配置技術者（監理技術者（監理技術者補佐を置く場合は監理技術者補佐）又は主任技術者）及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。 ただし、共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては、共同企業体構成員のいずれかと3ヶ月以上の雇用関係にある者としします。
8 電子入札に関する条件	共同企業体においては、その代表者が電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し、電子入力システムの利用者登録を完了していること。
9 その他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札説明書等の交付 ※奈良県警察本部の入札公告のホームページからダウンロードしてください。	令和7年 6月12日 ～ 令和7年 7月14日 入札説明書等のダウンロード時間 午前8時～午後11時	入札情報サービスシステムアドレス http://www.ppi06.t-elbs.jp/DENCHO/PpiJGyomuStart.do?kinouid=GP5000_Top
設計図書等の閲覧及び貸出 ※貸出は閲覧時に申出した者のみ。	令和7年 6月12日 ～ 令和7年 7月 9日 午前9時～午後4時 (正午～午後1時までを除きます。)	閲覧（貸出）場所 奈良県奈良市登大路町80番地 奈良県警察本部 警務部施設装備課営繕係 TEL 0742-23-0110（内線 2294）
設計図書等の返却	令和7年 7月 9日 まで 持参又は郵送によります。	返却先 〒630-8578 奈良県奈良市登大路町80番地 奈良県警察本部 警務部施設装備課営繕係
電子入札参加申込書（様式S0）の提出 ※第6の4（3）に掲げる方式で作成してください。	令和7年 6月26日 午後4時まで 電子入札システムに限ります。	※電子入札システムの「競争参加資格確認申請書」提出画面から提出してください。
設計図書等に関する質問の提出	令和7年 6月26日 午前10時～午後4時 電子メールに限ります。	送付先メールアドレス kenkeishisouka@office.pref.nara.lg.jp 奈良県警察本部 警務部施設装備課営繕係あて ※様式は任意です。 電子メール送信時には、奈良県警察本部警務部施設装備課営繕係あて電話連絡願います。 TEL 0742-23-0110（内線 2294）
質問に対する回答	令和7年 7月 1日 (予定)	※回答は電子メールで返信します。

※共同企業体の構成に関する協定書（様式Ｓ２）及び共同企業体の代表者に対する委任状の提出	令和７年 ７月 ９日 午後４時まで（期限までに到着したもののみ有効。） <u>晝留郵便に限ります。</u>	送付先 〒６３０－８５７８ 奈良県奈良市登大路町８０番地 奈良県警察本部 警務部施設装備課長あて ※封筒には、＜開札日＞、＜工事名＞、＜工事番号＞及び「協定書類在中」を朱書きし共同企業体の名称を明記してください。
入札書、入札金額の内訳書及び低入札価格調査意向確認書（別記様式１）の提出 ※電子入札システムにおいては「入札金額の内訳書」を「内訳書」と表記しています。	令和７年 ７月 ２日 ～ 令和７年 ７月 ９日 午後４時まで（期限までに到達したもののみ有効。） 電子入札システムに限ります。	※提出方法については、入札説明書６及び９の記載を確認の上、入札公告第６の４（３）に掲げる方式で提出してください。 ※この工事の入札において使用する「工事費内訳書」様式及び「低入札価格調査意向確認書（別記様式１）」様式を作成していますので、工事費内訳書は必ずこの様式を使用してください。
開札	令和７年 ７月１０日 午前１０時００分	開札場所 奈良県奈良市登大路町８０番地 奈良県警察本部 警務部施設装備課
技術提案書（事後）の提出（第４に該当する者のみ）	令和７年 ７月１４日 午後４時まで 持参又は電子入札システムにより提出してください。（電子入札システムによる提出については、午後４時までであれば再提出可能です。）	提出先（持参の場合） 奈良県奈良市登大路町８０番地 奈良県警察本部 警務部施設装備課営繕係
競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料の提出（第５に該当する者のみ）	令和７年 ７月１４日 午後４時まで 持参又は電子入札システムにより提出してください。（電子入札システムによる提出については、午後４時までであれば再提出可能です。）	提出先（持参の場合） 奈良県奈良市登大路町８０番地 奈良県警察本部 警務部施設装備課営繕係

※ 上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年奈良県条例第３２号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後１時までを除きます。
なお、電子入札システムの稼働時間は、県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前９時から午後８時までです。

第４ 技術提案書（事後）の内容確認

- 開札後、落札候補者（評価値の最も高い者）については、第３の「技術提案書（事後）の提出」に定めるとおり技術提案書（事後）及びその添付書類（以下「技術提案書等（事後）」といいます。）を持参又は電子入札システムにより提出し、内容確認を受けなければなりません。

せん。

- 2 企業の施工実績等の詳細については落札者決定基準によります。
- 3 技術提案書等（事後）の内容確認後、落札候補者の技術評価点の変更となり、かつ評価値の最も高い者が変更になった場合は、再度、最も評価値の高い者を落札候補者とします。
- 4 前項の規定に基づく落札候補者は、発注者が指定する日時までに、技術提案書等（事後）を持参又は電子入札システムにより提出し、内容確認を受けなければなりません。

第5 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者（評価値の最も高い者）は、入札説明書の5に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第6 その他

1 落札者の決定方法等

この工事の総合評価に関する評価方法、評価項目及び評価内容は次のとおりとします。

- (1) 入札参加者の「標準点」を100点とし、技術提案による「加算点」の最高点を落札者決定基準の加算点合計点として評価するものとします。
- (2) 「加算点」は、落札者決定基準のとおり、評価項目ごとの評価及び配点に応じて与えます。
- (3) 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と落札者決定基準の評価項目ごとの評価及び配点によって得られる「加算点」の合計（「技術評価点」といいます。）を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（「評価値」といいます。）をもって行います。

2 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とします。

3 問い合わせ先等

- (1) 入札及び競争入札参加資格確認申請書等に関すること

〒630-8578

奈良県奈良市登大路町80番地

奈良県警察本部警務部施設装備課営繕係

電 話 0742-23-0110（内線2294）

- (2) 電子入札システム及び入札情報サービスシステムの操作方法に関すること

東芝デジタルソリューションズ株式会社

電 話 0570-000-516（電子入札システム専用ヘルプデスク）

受付時間 午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除きます。）

- (3) 技術提案書等に関すること

(1)に同じ

- (4) 契約を担当する部課等の名称及び所在地等

(1)に同じ

4 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。

- (2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、3の(1)の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続を進めてください。

- (3) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりです。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次の各号のいずれかの方式によらなければならない。

- (ア) doc 形式 (Microsoft Word 2021 で読み取りが可能なものに限る。)
- (イ) docx 形式 (Microsoft Word 2021 で読み取りが可能なものに限る。)
- (ウ) xls 形式 (Microsoft Excel 2021 で読み取りが可能なものに限る。)
- (エ) xlsx 形式 (Microsoft Excel 2021 で読み取りが可能なものに限る。)
- (オ) pdf 形式 (Adobe Acrobat Reader DC で読み取りが可能なものに限る。)
- (カ) jtd 形式 (一太郎 Pro 4 で読み取りが可能なものに限る。)

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとみなす。

エ 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」という。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。